

令和6年3月19日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子

答申書

令和6年3月15日付け大総務第139号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった株式会社大阪水道総合サービスに係る中期目標の内容については、妥当な
ものと認められる。

なお、管路保全業務について、4の(4)の記載内容及び所管所属からの説明によると、中
期目標期間中に当該外郭団体に行わせるのは半年間の試行実施であり、中期目標期間終了
後の令和9年4月1日から本格実施を目指すとのことであるが、4の(2)の記載内容では、
中期目標期間終了時に本格実施されている状態であるかのように捉えられるため、表現を
検討されたい。